

# 第 53 期 決 算 公 告

2022年5月26日

大阪府大阪市北区梅田二丁目5番25号

九州グンゼ株式会社

代表取締役 鈴木 隆男

## 貸 借 対 照 表

(2022年3月31日現在)

(単位:円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	450,360,890	流 動 負 債	367,483,351
当 座 資 産	24,999,506	買 掛 金	70,016,722
現 金 ・ 預 金	24,993,016	短 期 借 入 金	171,517,533
売 掛 金	6,490	未 払 法 人 税 等	1,751,600
棚 卸 資 産	314,321,051	未 払 消 費 税 等	6,917,300
原 材 料	100,057,304	未 払 費 用	87,399,190
仕 掛 品	150,669,161	預 り 金	1,559,006
貯 蔵 品	63,594,586	賞 与 引 当 金	28,322,000
そ の 他 流 動 資 産	111,040,333	固 定 負 債	460,186,772
未 収 入 金	109,710,201	長 期 借 入 金	47,000,000
短 期 債 権	1,330,132	退 職 給 付 引 当 金	413,186,772
		負 債 合 計	827,670,123
固 定 資 産	329,622,213	純 資 産 の 部	
有 形 固 定 資 産	142,878,210	資 本 金	200,000,000
建 物	71,073,611	資 本 剰 余 金	200,000,000
構 築 物	4,771,394	資 本 準 備 金	200,000,000
機 械 装 置	56,637,942	利 益 剰 余 金	△ 447,687,020
車 輜 ・ 運 搬 具	3	そ の 他 利 益 剰 余 金	△ 447,687,020
工 具 器 具 備 品	10,395,260	別 途 積 立 金	102,000,000
無 形 固 定 資 産	1,712,141	繰 越 利 益 剰 余 金	△ 549,687,020
施 設 利 用 権	1,108,693	株 主 資 本 計	△ 47,687,020
ソ フ ト ウ ェ ア	603,448	純 資 産 合 計	△ 47,687,020
投 資 そ の 他 の 資 産	185,031,862	負 債 純 資 産 合 計	779,983,103
投 資 有 価 証 券	398,246		
長 期 前 払 費 用	14,026,940		
そ の 他 投 資	707,620		
繰 延 税 金 資 産	169,899,056		
資 産 合 計	779,983,103		

(注)有形固定資産の累計償却額 7,532,530,095円

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### a. 有価証券の評価基準及び評価方法

###### (a) 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法によって処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)

###### (b) 時価のないもの

移動平均法による原価法

##### b. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品、原材料、貯蔵品：移動平均法に基づく原価法(貸借対照表は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定額法

無形固定資産 定額法

#### (3) 引当金の計上基準

賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する部分を計上しております。

退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

#### (4) 収益及び費用の計上基準

当社は婦人靴下製品の製造を行っております。これらの製品については、当該製品の引き渡した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。なお、国内の販売において、出荷時から引渡しまでの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

#### (5) その他計算書類の作成のための基本となる重要事項

##### a. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転するもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

##### b. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

##### c. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

### 2. 会計方針の変更に関する注記

(会計基準等の改正に伴う会計方針の変更)

「収益認識に関する会計基準」及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」の適用

#### (1) 会計方針の変更の内容及び理由

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしております。

なお、当該会計基準等の適用については、当該会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しておりますが、当該期首利益剰余金に与える影響はありません。

ただし、当該会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

また、当該会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しますが、当該期首利益剰余金に与える影響はありません。

#### (2) 計算書類の主な項目に対する影響額

当該会計基準の適用による影響額ははありません。

### 3. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### 4. その他の注記

該当事項はありません。

### 5. 当期純損失金額

当期純損失金額 534,366,164 円